

新生児診療マニュアルの改訂作業



本田真梨 短期専門家 (写真中央)

当プロジェクトの活動のひとつに、「病的新生児及び未熟児、低出生体重児の治療とケアの向上」があります。国立母子保健センター（National Maternal and Child Health Center: NMCHC）は、国立国際医療研究センター小児科の協力のもと、治療の質の改善のため 2015 年 5 月に「新生児診療マニュアル」を作成しました。同マニュアルは、NMCHC 内で限定的に使うマニュアルとして作成されましたが、リクエストに応じて他の州病院等へ配布したり、また実習に来る研修医がコピーをしたりする等、病院外でも広く活用されています。今回、カンボジアの国内マニュアルの改訂や、NMCHC で使用できる医療機材の変化に合わせてマニュアルの改訂が必要となり、国立国際医療研究センター国際医療協力局の本田真梨医師が、マニュアルに必要な改訂作業を行うため、1 月 21 日～2 月 14 日にかけて短期専門家として派遣されました。以下、本田専門家からの活動報告です。

本田真梨（短期専門家 新生児医療）

2019 年 1 月から 2 月にかけて国立母子保健センター新生児室で使用している新生児治療マニュアルの改訂のため、同新生児室で働く医師と協力して活動しました。



新生児室で働く職員と改訂作業のための協議

この新生児治療マニュアルは国立国際医療研究センターの協力のもと 2015 年に完成したものです。完成から 3 年が経過したため、古くなった内容を更新し、新しい内容を追加するために、改訂することになりました。医師がマニュアルを活用して治療にあたることにより、それぞれの医師が提供する治療の標準化ができ、患者に質の高い医療を提供することができます。またそこで働く医療従事者の間で共通認識ができるため、ミスコミュニケーションによる医療事故の防止も期待できます。実際にマニュアルに載せた治療を自分たちの施設、機材、医薬品、人材で実践するには、どのような工夫が必要か、看護師と助産師も含め、みんなで話し合いました。

医療は日進月歩であり、またカンボジアの発展に伴い国立母子保健センター新生児室が求められる役割も変わっていくため、マニュアルは定期的な改訂が必要です。今回の改訂作業のために新生児室で働く医師達は、マニュアルに載せたい治療について、教科書や文献を確認して振り返ったり、新しい治療を取り入れている他の病院の医師に問い合わせたり、保健省の関係部署へ最新の情報を確認したり、様々な方法で知識の収集を行いました。これら一連の作業を通じて、次回のマニュアル改訂を自分たちの力でやるための情報収集・分析能力の強化や、根拠のある質の高い治療とはなにか、改めて考えるきっかけとなったと思います。